

「災害備蓄用保存水の購入」を、大阪府と共同で調達します。

【調達の概要】

1 品名及び数量

災害備蓄用保存水

- | | |
|------------------------------------|--------------|
| (1) 大阪府危機管理室において調達するもの（配送先：3か所） | 155,472本 |
| (2) 大阪府警察本部会計課において調達するもの（配送先：77か所） | 41,568本 |
| (3) 大阪市危機管理室において調達するもの（配送先：576か所） | 1,036,992本 |
| | 合計1,234,032本 |

2 納入期限

平成29年3月24日（金）

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (4) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと
- (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (6) 平成27・28年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に物品種目「食糧品（種目コード60）」、「消防・防災用品（種目コード59）」又は「百貨店・商社（種目コード58）」で登録していること
- (7) 平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「食糧品（種目コード60）」、「消防・防災用品（種目コード59）」又は「百貨店・商社（種目コード58）」で登録していること
- (8) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品の技術審査資料届出書の提出ができること

4 入札公告情報

本件入札の公告情報は、[大阪府電子調達（電子入札）システムの入札公告](#)をご確認ください。



大阪府電子調達（電子入札）システム アドレス

<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/buppin/buppin-indx.html>

案件情報検索

（入札説明書等ダウンロード画面への入口）

(参考)

大阪市告示第 1110 号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成 28 年 8 月 5 日

大阪市長 吉 村 洋 文

1 担当部局

(1) 大阪府における入札参加資格審査及び契約に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先

ア 入札参加資格審査に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先

〒540-8570 大阪市中央区大手前 2 丁目

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

電話 06-6944-6644

イ 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先

〒540-8570 大阪市中央区大手前 2 丁目

大阪府総務部契約局総務委託物品課物品調達グループ

電話 06-6944-6192

(2) 本市における入札参加資格審査及び契約に関する事務を担当する部局等の名称及び問合せ先

〒552-0007 大阪市港区弁天 1 丁目 2 番 1 -1300 号

大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ

電話 06-4395-7161

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

災害備蓄用保存水 計 1,234,032 本

(本件入札は、大阪府電子調達システム（以下「システム」という）により行う。ただし、国内に事業所を有しない者は、紙により入札を行うことができるものとする。)

ア 大阪府において調達するもの 計 197,040 本

(ア) (イ)以外のもの 155,472 本

(イ) 大阪府警察本部において調達するもの 41,568 本

イ 本市において調達するもの 1,036,992 本

(2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成 29 年 3 月 24 日（金）

(4) 納入場所 大阪府及び本市の指定する場所。

(5) 入札方法 2 (1)ア及びイは、併せて 1 件として入札を行う。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、大阪府及び本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、平成 27・28 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に

登録されていない者は、大阪府入札参加資格審査申請を担当部局（1(1)アに同じ）に行えば当該審査を行う。

また、平成27・28年度本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請を担当部局（1(2)に同じ）に行えば当該審査を行う。

ただし、平成28年8月23日（火）午後4時まで（2(1)のただし書により紙により入札を行う者については、同月22日（月）午後5時30分まで）に大阪府及び本市入札参加資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと
- (3) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (4) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと
- (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (6) 平成27・28年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に物品種目「食糧品（種目コード60）」、「消防・防災用品（種目コード59）」又は「百貨店・商社（種目コード58）」で登録していること
- (7) 平成27・28年度大阪市入札参加有資格者名簿に物品種目「食糧品（種目コード60）」、「消防・防災用品（種目コード59）」又は「百貨店・商社（種目コード58）」で登録していること
- (8) 仕様書記載の条件を満たす納入予定物品の技術審査資料届出書の提出ができること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 システム上及び担当部局（1(1)イに同じ）
- (2) 入札説明書等の交付方法 平成28年8月5日（金）午前10時から同月30日（火）午後4時まで無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 平成28年8月5日（金）午前10時から 同月30日（火）午後4時まで（2(1)のただし書により紙により入札を行う者については、平成28年8月5日（金）午前10時から同月29日（月）午後6時までに郵送又は持参）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間 平成28年9月15日（木）午前10時から同月16日（金）午後4時まで
 - イ 開札予定日時 平成28年9月20日（火）午前10時
 - ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成 28 年 8 月 5 日(金)午前 10 時から同年 9 月 15 日(木)午後 6 時まで

イ 開札予定日時 (1)イに同じ。

ウ 提出方法 郵送又は持参により行う。

エ 提出場所 担当部局 (1 (1)イに同じ)

6 入札保証金等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

ア 大阪府との契約分

落札者は、大阪府財務規則(昭和 55 年大阪府規則第 48 号)第 67 条の規定による契約保証金を納めなければならない。ただし、同規則第 68 条第 1 号又は第 3 号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

イ 本市との契約分

落札者は、大阪市契約規則(昭和 39 年大阪市規則第 18 号)第 37 条の規定による契約保証金を納めなければならない。ただし、同条第 1 項各号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

2 (1)ア(ア)及び(イ)並びにイについて、それぞれ契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

大阪府財務規則第 57 条及び大阪市契約規則第 26 条の規定に基づいて定め
た予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入
札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した者が参加の条件を満たし、かつ、契
約の内容を履行することができることを確保するため、当該入札書を提出した者に照会する
ものとする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成 28 年 8 月 30 日(火)
午後 4 時まで(2 (1)のただし書により紙により入札を行う者については、同月 29 日(月)
午後 6 時まで)に受付場所に、指定した方法にて必着のこと。なお、当該書類に関し、大阪
府及び本市により説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入
札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、大阪府及び本市により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、

入札時において3に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

また、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約の締結等

ア 落札者が、落札決定の日から契約締結までの間において、次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当したときは、契約を締結しない。

(ア) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けているとき、若しくは同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき

(イ) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けているとき、若しくは同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき

(ウ) 本市を当事者の一方とする契約で、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるとき

イ 落札者が、落札決定の日から契約締結の日までの間において、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。

(ア) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

(イ) 大阪府を当事者の一方とする契約に関し、入札談合等を行ったことにより損害賠償の請求を受けた者

(3) (2)ア又はイにより、契約を締結しなくても大阪府及び本市は一切の責めを負わないものとする。

(4) 落札者が契約を締結しないとき、又は(2)ア(ア)若しくは(イ)により大阪府及び本市が契約を締結しないときは、落札者は次の金額を大阪府及び本市に支払わなければならない。

ア 大阪府との契約分

契約予定金額の100分の2に相当する額

イ 本市との契約分

契約予定金額の100分の3に相当する額

(5) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(6) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Disaster relief drinking water 1,234,032 bottles

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

A on the Osaka prefecture Electronic Tender System: 4:00PM, 30 August 2016

B by post: 6:00PM, 29 August 2016

(3) The date and time for the submission of tenders:

A on the Osaka prefecture Electronic Tender System:

from 10:00AM, 15 September 2016 to 4:00PM, 16 September 2016

B by post: from 10:00AM, 5 August 2016 to 6:00PM, 15 September 2016

(4) Bid opening: 10:00AM, 20 September 2016

(5) A contact point where tender documents are available:

A Consignment & Procurement and General Affairs Division, Bureau of
Contract, Department of General Affairs, Osaka Prefectural Government
Otemae 2-chome, Chuo-ku, Osaka City, Osaka 540-8570, Japan
TEL 06-6944-6192

B Contracts Division, Contacts and Property Management Bureau
The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka
552-0007, TEL 06-4395-7161

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(契約管財局契約部契約課)